

第9回 鎌倉市市民活動推進委員会 議事録

- 日時 令和4年(2022年)3月28日(月) 18:00~19:00
- 場所 鎌倉市役所 講堂
- 出席委員 原田委員長、土屋副委員長、東樹委員、田島委員、吉岡委員、水澤委員、山口委員(以上委員7名出席)
- 事務局 市民防災部:齋藤部長、曾根次長、荻田課長補佐、加藤、島村
- 傍聴者 5名

開会

1 【報告事項】重点施策等の進捗状況について

事務局から資料1-1「重点施策進捗状況及び令和4年度実施計画案について」を説明。
(質疑応答)

(委員) ふるさと納税はなぜ市外の人が多いのか。

(事務局) 市外在住の方でないとは返礼品が受け取れないという点が多い。また、当初の目標100万円を大きく超えた寄附をいただいたが、目を引く愛称を付けたことも効果的に働いたのではないかと考えている。

2 【議題】具体的な施策について

(1) 協働事業ガイドラインについて

事務局から、資料に基づき説明。

(委員) 前回の推進委員会で意見として出たチェックをつけるのみで終わらせるのではなく、記述式の部分を追加するというのが今回の案に反映されている。使いやすいシートになっていると思う。実際に使ってみると、ここは使いにくいなども出てくると思う。そういった場合は1年経ったときに改訂するのか。

(事務局) 運用してみて団体側、職員側でお互いに上手くいかないことが出てくると思う。その声を拾いながらアップデートできればと考えている。

(委員) 非常によくまとまっている。協働事業ガイドラインのような公文書を作るときは定型の中に落とし込むのは難しい。振り返りや改訂は必要で時代の流れで表現が変わることがあると思う。

(委員) 最初のハードルが高いのはいかなものかということがすごく反映されている。一つ一つのチェックシートをお互いに共有し合う形になっているので、共有し、納得して進んでいくシートになっている。

(委員) 市民協働研修のアンケートを確認したが、職員が研修の受講後でも業務負担が増えるなどの感想を持っていることがわかる。ガイドラインをわかりやすくまとめていただいたが、実際に対等な話し合いができるのかというのは最初の段階では重要になってくる。団体の希望に応じてでも良いが、どなたかの立会いなどが必要になってくると感じている。

(委員長) 伴走とはいかないまでも必要に応じて、地域のつながり課でサポートしていただくこともあると思う。

(委員) やはり話し合いで進めていくことが重要だと思っている。進め方について話し合う際

に協働のコーディネーターのような第3者が両者をつないでいくことが重要である。

(委員長) ガイドラインに沿って事業を行い、報告してもらうことでノウハウが蓄積され、ガイドラインのバージョンアップに繋がれば良い。

(委員) 今後も紙ベースでやりとりする形になるのか。対面で集まった人だけが確認できるのではなく、リモートで共有できるようになった方が良い。

(事務局) 報告書は紙で提出してもらうことを想定している。事業責任者だけでなく、実際に動いている方も含めて話し合いに参加できれば良いというのはその通りだと思う。チェックシートは対面を想定して作っているが、お互いがやりやすい形で行っていただければと思う。事業の進め方や上手くいったこと、課題などを事例として掲載し使いやすいものにしていきたい。

(2) 市民活動センターの在り方検討について

事務局から、資料3-1~3に基づき説明。

(委員) センターに期待されているものは昔と今とでは違うと思う。利用者が何を期待しているのかをどうやって調べれば良いのか。

(委員) 鎌倉市内でセンターのニーズがどのように変化したのか。一般論としてセンターがどんな機能が求められているのか、どんなニーズがあるのかという2つの点は把握が必要である。

(委員) 私がボランティアで活動している団体はリモートで足りているのでセンターを利用していない。そのため、箱の議論にはならない。これから考えたときにどんなことを本来やるべきかを考えることが重要。リモートで会議ができ、資料も閲覧できる時代なので、ハードではなく、ソフトの部分を考えるべき。

(委員長) これは指定管理者の委託仕様書なので、施設管理の契約となっている。本来はソフトの部分の機能が大事なので、指定管理の仕組み自体がミスマッチになっている。むしろネットワークを作り出すことや仲介することが必要になる。ネットで済むサービスはネットワークを活用することが必要になる。団体間のネットワークを作ることが大事。

(委員) NPOセンターの方ではない人で過去に活動経験がある人からアドバイスをもらっており、それで十分足りている。施設が限られている中で、市民が多目的に利用するスペースは必要だが、それをNPOセンターとしなくても良い。事務所スペースや窓口のような形でNPOセンターの機能が果たせるのであれば、少数精鋭でやっていけるだろうし、ここまで費用負担をかけずに各分野のスペシャリストを雇う方が良いと思った。

(委員) 他地域の動向をチェックするのが重要である。町田の地域活動サポートオフィスは小さい事務所だが、各分野のスペシャリストがいて、ソフト面での支援が充実している。場は公共施設を使いながら、ソフトの力を発揮している。そのようなやり方も方法の一つ。

(委員) そのような人たちが仕事としてやっていけるように給与を支払う形を確立することが重要である。

(委員長) 大事な視点である。指定管理業務は施設を管理したところに経費を使うことになっているが、いろんな方と関係を持つことにコストを掛けることが重要である。コーディネーションの部分でどんな工夫をしているかなど他の事例をみるべき。

(委員) 箱ものの管理ではなく、活動している人のコーディネートをするべき。団体は自分た

ちの活動を必死にやっていくことに目が向いてしまうが、違った視点をもらえると視野が広がるので、そういったことをセンターが中心となってやれたら良い。また、気軽に助成の申請書の書き方の相談ができれば良い。

(委員長) 活動の相談だけではなく、いろいろな気付きを与えてくれるようなサポートや補助金、助成金の情報、申請書の書き方などもサポートできれば良いと考える。

(委員) 申請をするにあたって、申請書の書き方のサポートなどをやっていくことで、方向性が見えてくる。オンラインで対応などもできればさらに良い。

(委員) 鎌倉市の中間支援組織はNPOセンター、生涯学習センター、社会福祉協議会のボランティアセンターの3つがある。市民活動、教育、福祉など部門が違うだけで同じような機能を持っている。活動者は似ている方が多く、場や機器やお金を使っている。点が面になり、横につながっていくことをどこの中間支援組織でも意識できているのか。継続的に活動がつながっていくことが中間支援組織のミッションにあるのか。そこが地域のつながり課だけではなく、各担当課も意識して一緒になって市民の活動や意欲を支えていかないといけない。それぞれの中間支援組織が同じ方向を向いていくことが大事。

(委員長) 中間支援組織同士で意見交換出来たらよい。

(委員) NPOセンターとは意見交換をしている。

(委員長) 支援の機能としてどんなことが考えられるのか。他市の事例や市内の類似する支援団体の関係性を見てみてアイデア出しができたらと考える。

3 その他

選考部会の設置について

(事務局) 市民活動推進委員会規則の改正を行い、選考部会を設置した。選考部会のメンバーには土屋委員、東樹委員、田島委員、水澤委員、山口委員が選出し、委員長には土屋委員を提案。

(委員) 了承

つながる鎌倉エール事業審査選考基準について

(事務局) つながる鎌倉エール事業のスタートアップコース、協働コースの審査選考基準について提案。

(委員) 了承